

参考資料 具体的な施策の評価

- 1 具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）
- 2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）

■ 大阪経済の活性化

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
大阪の強みを活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり 【進捗状況：順調】	先端技術等を活用した新たなプロジェクトの創出・支援件数	400件 (令和3～7年度)	80件 (令和3年度)	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進
	国際金融都市大阪の実現に向けた取組の推進	国際金融都市大阪の実現に向けた戦略の策定 (令和3年度)	「国際金融都市OSAKA戦略」策定 (令和4年3月)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進
中小企業振興と経済成長の担い手の育成 【進捗状況：順調】	大阪産業創造館の支援対象企業における売上高変化DI（※）	府内企業DI値に上乘せ37ポイント以上 (令和3～6年度)	府内企業DI値に上乘せ23ポイント (令和3年度)	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進
	大阪産業創造館の支援対象企業における損益変化DI（※）	府内企業DI値に上乘せ32ポイント以上 (令和3～6年度)	府内企業DI値に上乘せ17ポイント (令和3年度)	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進
	大阪産業技術研究所の技術相談の満足度	90%以上 (令和2～3年度)	99.5% (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年度98.6% 令和2年度98.2%
	実践的な取組支援等によって実際に商店街の活性化が図られたと回答した商店街の割合	80%以上 (毎年度)	86% (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年度100% 令和2年度62%
	市立大学の知的インフラ拠点としての機能強化	新大学の設置 (市大と府大の統合) (令和4年度)	新大学の設置 (令和4年4月1日)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進

※DIは「上昇又は増加等企業割合(%)」から「下降又は減少等企業割合(%)」を差し引いたもので、プラスは上昇・増加・黒字基調・順調等の企業割合が上回り、マイナスは下降・減少・赤字基調・窮屈等の企業割合が上回ったことを示す。

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
2025年日本国際博覧会の開催による大阪・関西の経済活性化及び都市格の向上 【進捗状況：順調】	2025年日本国際博覧会の成功に向けた取組の推進	2025年日本国際博覧会の開催 (令和7年度)	2025年日本国際博覧会の円滑な開催に向けた地元自治体としての取組を着実に実施した	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進
交流人口・ビジネスマーケットの拡大推進 【進捗状況：概ね順調】	戦略的なMICE誘致の推進	国際会議開催件数をコロナ前の水準に戻す (入国規制解除から2年後) ^(※1)	未測定	—	現時点で評価困難 令和元年 300件 令和2年 23件 (令和4年9月以降に公表予定) 入国規制未解除のため測定期間外
	「大阪観光局」による観光振興事業の推進	「大阪版DMO」事業等の着実な推進 (毎年度)	大阪の観光振興にむけた取組を着実に推進した	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進
	来阪外国人旅行者数【再掲（基本目標）】	コロナ前の水準1,152.5万人 ^(※2) を上回る (入国規制解除から2年後) ^(※1)	未測定	—	現時点で評価困難 令和元年 1,152.5万人 (令和2・3年外国人消費動向調査中止) 入国規制未解除のため測定期間外

※1 入国規制措置が概ね解除され、国際的な人の往来について感染症拡大前の状況を取り戻した後2年を想定。具体の時期は改めて設定。

※2 「来阪外国人旅行者数」について、従来は「訪日外客数（JNTO）×訪問率（訪日外国人消費動向調査）」に基づき算出していたところ、平成30年より、観光庁において全国値との整合性を有し地域間比較が可能な「訪日外国人消費動向調査（都道府県別集計）」が公表されたため、当該統計による把握を行う。

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価
大阪の成長をリードする拠点形成 【進捗状況：概ね順調】	都市基盤整備の進捗度	JR東海道線支線地下化 切換・うめきた新駅開業 (令和5年)	78% (令和3年度末時点 事業進捗度)	★★★ 引き続き目標達成に向けて着実に推進 55% (令和元年度末時点事業進捗 度) 67% (令和2年度末時点事業進捗 度)
	阪神港（大阪港）の外貿コンテナ貨物量	271万TEU (2020年代後半)	213万TEU (令和3 年 (2021年))	★★★ 引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年 213万TEU 令和2年 206万TEU

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
交通ネットワークや交通環境の充実 【進捗状況：順調】	渋滞の継続時間	現状値（平成27年度 平日 阿波座付近10.4 時間/日）を下回る （令和3年度）	実績値（令和3年度 平日 阿波座付近6.6 時間/日）	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 実績値（令和元年度8.4時間/日、令和 2年度 2.9時間/日） ※いずれも平日 阿波座付近
	なにわ筋線の事業の進捗度	なにわ筋線の開業 （令和12年度）	工事着手 （令和3年10月）	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年7月 鉄道事業許可 令和2年2月 都市計画決定 令和2年8月 都市計画事業認可

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■都市魅力の創造・発信

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上 【進捗状況：概ね順調】	日本人延べ宿泊者数〔大阪〕 【再掲（基本目標）】	コロナ前の水準2,950万人泊を上回る （令和4年）（※1）	1,754万人泊 （令和3年）	★★ 目標達成に向けて更なる取組が必要 令和元年 2,950万人泊 令和2年 1,649万人泊
	来阪外国人旅行者数 【再掲（基本目標）】	コロナ前の水準1,152.5万人（※2）を上回る （入国規制解除から2年後）（※3）	未測定	— 現時点で評価困難 令和元年 1,152.5万人 （令和2・3年外国人消費動向調査中止） 入国規制未解除のため測定期間外
	大阪市が関与する主要な文化・芸術事業（博物館・美術館含む）への参加者数	人数：268万人 （令和6年度）	120万人 （令和3年度）	★★★ 引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 268万人 令和2年度 59万人
	スポーツ実施率 （※週に1回以上、運動・スポーツをする成人の割合）	65%以上 （令和3年度）	54.6% （令和3年度）	☆A 目標達成に向けて更なる取組が必要 令和元年度 44.4% 令和2年度 52.6%
	まちづくりに資する活動に関わりたい（関わっている）と答えた割合	65%以上 （令和6年度）	58% （令和2年度）	★★★ 引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 57% （次回、令和4年度調査実施）
	今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合	9割以上 （令和7年度）	90.9% （令和2年度）	★★★★B 引き続き目標達成できるよう着実に推進 平成30年度 91.2% （次回、令和4年度調査実施）

※1 大阪府域

※2 「来阪外国人旅行者数」について、従来は「訪日外客数（JNTO）×訪問率（訪日外国人消費動向調査）」に基づき算出していたところ、平成30年より、観光庁において全国値との整合性を有し地域間比較が可能な「訪日外国人消費動向調査（都道府県別集計）」が公表されたため、当該統計による把握を行う。

※3 入国規制措置が概ね解除され、国際的な人の往来について感染症拡大前の状況を取り戻した後2年を想定。具体の時期は改めて設定。

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価
(前ページからのつづき)				
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上 【進捗状況：概ね順調】	大阪駅周辺地区における地域来訪者等利便増進活動計画（案）に対する想定受益事業者の同意率	67%以上 (令和3年)	未測定	— 現時点で評価困難 民間団体による計画の認定申請後に評価実施（令和4年度予定）

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
多様な人材が集い、交流する 活気あるまちづくり	戦略的なMICE誘致の推進 【再掲】	国際会議開催件数をコロナ 前の水準に戻す (入国規制解除から2年 後) ^{※1}	未測定	—	現時点で評価困難 令和元年 300件 令和2年 23件 (令和4年9月以降に公表予定) 入国規制未解除のため測定期間外
	【進捗状況：概ね順調】	「大阪観光局」による観光振 興事業の推進【再掲】	「大阪版DMO」事業等の 着実な推進 (毎年度)	大阪の観光振興に むけた取組を着実に 推進した	★★★★B

※1 入国規制措置が概ね解除され、国際的な人の往来について感染症拡大前の状況を取り戻した後2年を想定。具体の時期は改めて設定。

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 環境先進都市大阪の実現

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価
脱炭素社会の構築 【進捗状況：概ね順調】	自立・分散型エネルギー導入量	府域250万kW以上 (令和12年度)	未測定	— 現時点で評価困難 目標値を設定した「おおさかスマートエネルギープラン」（令和3～12年度）の初年度実績の公表が令和5年度予定のため
	国際的な気候変動対策等への取組みの実施	海外で環境分野のノウハウを提供した事業者数： 75事業者 (令和7年度累計)	68事業者 (令和3年度)	★★★ 引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 51事業者 令和2年度 57事業者
	市域の温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量を平成25年度比で 30%削減 (令和12年度)	未測定	— 現時点で評価困難 平成30年度 19.6%削減（確定値） 令和元年度 21.2%削減（暫定値） (令和2年度実績：令和4年9月末に算定完了予定)
循環型社会の形成 【進捗状況：概ね順調】	年間ごみ処理量	84万トン (令和7年度)	85.6万トン (速報値) (令和3年度)	★★★ 引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 93万トン 令和2年度 86万トン
	ペットボトル資源のリサイクル率 (プラスチックごみ削減目標)	100% (令和7年度)	88% (速報値) (令和3年度)	★★★ 引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 91% 令和2年度 88%

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 環境先進都市大阪の実現（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
快適な都市環境の確保 【進捗状況：順調】	自然や生き物を身近に感じる市民の割合	50%以上 (令和12年度)	40.2% (令和3年度)	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 37.8% 令和2年度 42.6%
	地球温暖化の影響を除外した熱帯夜数	平成12年の46日より 3割減 (令和7年度)	31日 (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 30日 令和2年度 32日

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）

■若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
若者・女性の活躍促進 【進捗状況：概ね順調】	若者の就業率（15～34歳） 【再掲（基本目標）】	全国平均を上回る （令和6年）	66.5% （令和3年） ※全国平均 67.0%	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年 66.7% ※全国平均 67.0% 令和2年 66.6% ※全国平均 66.3%
	女性の就業率（15歳～） 【再掲（基本目標）】	全国平均を上回る （令和6年）	51.1% （令和3年） ※全国平均 52.2%	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年 51.1% ※全国平均 52.2% 令和2年 51.2% ※全国平均 51.8%
	管理的職業従事者における女性の割合（大阪府）	30%以上 （令和7年）	14.6% （令和3年度）	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進
	女性の継続就労に取り組む企業の割合	90%以上 （令和7年度）	未測定	—	現時点で評価困難 平成28年度 67.9% 令和元年度 78.4% （次回、令和4年度調査実施）
	地域活動において女性の参画が進んでいると答えた市民の割合	60%以上 （令和7年度）	26.8% （令和3年度）	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進
多文化共生のまちづくり 【進捗状況：順調】	「外国籍住民が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けられるなど、充実した生活が営めるまちである」と思う市民の割合	70%以上 （令和6年度）	60.2% （令和3年度）	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 58.0% 令和2年度 65.4%
	外国から編入した児童生徒の日本語能力試験N5・N4レベル（N5：小1～3、N4：小4以上）又は学齢相応の日本語の言語レベルへの到達	95%以上 （毎年度）	97.4% （令和3年度）	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和2年度より事業開始

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
切れ目ない支援の充実と幼児教育・保育の質の向上 【進捗状況：概ね順調】	幼児教育の質の向上に向けた取組みの実施	対象となる就学前施設参加割合 90%以上（毎年度）	59.8% （令和3年度）	☆A	目標達成に向けて更なる取組が必要 令和元年度 92.2% 令和2年度 66.7%
	保育所等利用保留児童数【再掲（基本目標）】	解消（毎年度）	2,089人 （令和4年4月）	☆A	目標達成に向けて更なる取組が必要 令和2年4月 2,884人 令和3年4月 2,361人
	合計特殊出生率【再掲（基本目標）】	1.21（平成25年）を上回る（毎年度）	1.17 （令和2年度）	☆A	目標達成に向けて更なる取組が必要 令和元年度 1.11
	子育て世帯等の居住に資する住宅供給戸数	15,000戸（令和2～6年度（累計））	5,851戸 （令和2～3年度）	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和2年度 2,984戸
子ども・青少年の生きる力の育成 【進捗状況：順調】	各区、局で実施されている子どもの貧困に関する取組状況の把握	大阪市子どもの貧困対策推進計画に基づき、各取組の実績や進捗状況を確認（毎年度）	大阪市子どもの貧困対策推進計画に基づき、各取組について着実に進捗していることを確認（令和3年度）	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進（具体的取組み実績） 大阪市子どもサポートネットの全区実施 子ども支援ネットワーク事業の拡大等
	学習塾等の登録事業者数	2,850事業者以上（毎年度）	3,213事業者 （令和3年度）	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年度 2,834事業者 令和2年度 3,021事業者
	「塾代助成カード」利用率	63%以上（毎年度）	60.7% （令和3年度）	☆A	目標達成に向けて更なる取組が必要 令和元年度 58.2% 令和2年度 58.5%

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
児童虐待防止体制の強化 【進捗状況：順調】	子ども相談センター（児童相談所）の4か所体制化	東部子ども相談センター（仮称）の設置（令和8年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・北部子ども相談センターの設置・開設（令和3年4月） ・東部子ども相談センター（仮称）の基本設計作成に着手（令和3年度） ・南部子ども相談センター一時保護所の基本計画作成に着手（令和3年度） 	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 北部子ども相談センターの整備工事（令和2年度） 東部子ども相談センター（仮称）の基本計画作成（令和2年度） 南部子ども相談センターの再整備手法を決定（令和2年度）
	関係機関が一体となって更なる児童虐待防止体制の強化を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発生予防 ・児童虐待発生時の迅速・的確な対応（毎年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発生予防、児童虐待発生時の迅速・的確な対応により、重大な児童虐待ゼロを達成（令和3年度） 	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 児童虐待の発生予防 児童虐待発生時の迅速・的確な対応（令和2年度）

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現 【進捗状況：順調】	「学校のまわり・規則を守っていますか」という項目に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 91.0%以上 中学校 94.0%以上 (令和3年度)	未測定	—	現時点で評価困難 令和元年度 小学校88.4% 中学校94.9% (文部科学省全国学力学習状況調査 令和2年度未実施、令和3年度調査項目対象外)
	全小・中学校において、昼休みや放課後等を活用した学校図書館の開館日数や回数	全授業日 (行事実施日等を除く。 週当たりの開館回数は 平均8回以上) (令和3年度)	小学校平均8.0回 中学校平均8.2回 (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年度平均 小学校8.8回 中学校8.3回 令和2年度平均 小学校8.1回 中学校8.1回
心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上 【進捗状況：順調】	学校アンケートで「自校の学力の課題に応じた取組みができた」とする回答の割合	90%以上 (毎年度)	小学校 99.0% 中学校 91.6% (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年度 小学校98.3% 中学校99.2% 令和2年度 小学校95.9% 中学校96.8%
	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)における教員の児童・生徒のICT活用を指導する能力についての肯定的な回答の割合	80%以上 (令和3年度)	77.6% (令和2年度)	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 79.2%
	校長経営戦略支援予算により実施した取組みの年度目標を達成した割合	90%以上 (毎年度)	92.1% (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年度 90.5% 令和2年度 94.7%
	中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合	50%以上 (令和3年度)	52.6% (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年度 54.0% (令和2年度未測定)

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）

■ 市民生活の安全・安心の確保

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上 【進捗状況：概ね順調】 (次ページへ続く)	健康寿命 【再掲（基本目標）】	平均寿命の伸びを上回る 健康寿命の伸び	未測定	—	<p>現時点で評価困難 平成27年時点の伸び 健康寿命:男性 +1.02歳、女性 +0.77歳 平均寿命:男性 +1.22歳、女性 +1.01歳 【参考】平成22年→平成27年 健康寿命 男性76.12歳→77.14歳 健康寿命 女性81.86歳→82.63歳 平均寿命 男性77.65歳→78.87歳 平均寿命 女性85.38歳→86.39歳 (令和5年度の「すこやか大阪21（第2次後期）」評価後に公表予定)</p> <p>※介護保険要介護者数から算出した参考値 令和元年時点 健康寿命 男性77.96歳 健康寿命 女性83.22歳 平均寿命 男性79.90歳 平均寿命 女性87.26歳</p>
	継続的な社会参加活動を行う 高齢者数	介護予防ポイント事業登録者のうち活動した登録者数：2,384名 (令和5年度)	226名 (令和3年度)	☆A	<p>目標達成に向けて更なる取組が必要 令和元年度1,358名 令和2年度 286名</p>

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
(前ページからのつづき)	必要性・緊急性の高い高齢者が、引き続き、概ね1年以内に特別養護老人ホームに入所可能となるよう計画的に整備（整備数）	14,800床 (令和5年度)	14,500床 (令和3年度)	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 14,267床 令和2年度 14,500床
市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上	認知症初期集中支援推進事業の医療・介護等の支援につながった割合（支援件数/相談件数）	90%以上/年 (毎年度末)	95.6% (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進
	【進捗状況：概ね順調】 チームオレンジの設置数	300チーム (令和5年度末)	53チーム (令和3年度)	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和2年度は体制構築 令和3年度より設置開始
	犯罪被害者等へのアンケートで「必要とする支援を受けることができた」とする回答の割合	70%以上 (毎年度)	91.7% (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和2年度83.3%

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
地域の安全に向けた取組 【進捗状況：順調】	津波による人的被害想定 (死者数)	約2,000人 (令和6年度末)	未測定	—	現時点で評価困難
	街頭犯罪等（自動車関連 犯罪・子どもや女性への性犯 罪）の認知件数 【再掲（基本目標）】	現状値 (令和元年分：4,584件) 以下とする (毎年)	3,708件 (令和3年)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年 4,584件 令和2年 4,037件
	特定空家等の件数抑制	件数増加を抑制 900件未 満（令和7年度）	831件 (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和2年度830件
	特定空家等の是正件数	是正件数300件/年 以上 (毎年度)	347件 (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年度 468件 令和2年度 359件

具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

具体的な施策	KPI	目標値	実績値	最新の実績に対する評価	
活力ある地域社会づくり 【進捗状況：概ね順調】	大阪市市民活動総合ポータルサイトで情報発信された件数	1,000件 (令和6年度)	687件 (令和3年度)	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 693件 令和2年度 805件
西成特区構想 【進捗状況：順調】	プレーパークの1日平均来場者数	120人 (毎年度)	115人 (令和3年度)	☆A	目標達成に向けて更なる取組が必要 令和元年度 81人 (83日実施、6,754人利用) 令和2年度 98人 (110日実施、10,763人)
	課題解決に向けた具体的事例の検討件数	100件 (毎年度)	83件 (令和3年度)	☆A	目標達成に向けて更なる取組が必要 令和2年度 70件
	課題解決に向けた広場の試行的運用	広場運用ルールに基づく運用 (令和3年度)	広場運用ルールに基づいて運用を行った (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 平成31年4月1日より暫定利用開始 令和3年 萩之茶屋1丁目ふれあい広場の適切な利用
	事業参加者等へのアンケートで、西成区に魅力を感じたと答えた割合	70% (毎年度)	89% (令和3年度)	★★★★B	引き続き目標達成できるよう着実に推進 令和元年度 74.3% 令和2年度 81%
	あいりん地域の環境が良くなったと感じるあいりん地域の住民や関係者の割合	80% (令和4年度)	77% (令和3年度)	★★★	引き続き目標達成に向けて着実に推進 令和元年度 87.3% (令和2年度未測定)

参考資料 具体的な施策の評価

- 1 具体的な施策の評価（KPIの実績値の評価）
- 2 具体的な施策の主な取組と成果

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）

■ 大阪経済の活性化

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>大阪の強みを活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>【イノベーションの創出を促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」としてイノベーションやスタートアップが数多く創出・成長する環境の整備・向上を推進 ・ピッチイベントの回数：64件 ・実証実験の支援件数：10件 ・インキュベーションオフィス（ソフト産業プラザ）入居率：92.2% <p>【国際金融都市推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際金融ワンストップサポートセンター大阪」開設（令和3年12月） ・「国際金融都市OSAKA戦略」の策定（令和4年3月） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市間競争が激化する中、国内外から人や投資等を呼び込むため、産学官の集積・連携・人材の流動化等を促進し、さらなるイノベーションの創出につなげるとともに、スタートアップ・エコシステムの確立に向け、施策の充実強化を図る必要がある。 ・国際金融都市を実現するためには、国内外の金融系企業等の立地促進やスタートアップの資金調達の多様化の促進に向けた取組を行う必要がある。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済活性化に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済活動の変化、新たな潮流等を捉えて迅速に対応する必要があることから、大阪産業局事業交付金により弾力的に事業を執行し、スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市としてイノベーション創出やスタートアップ支援の環境整備・向上を図る等、イノベーションによりビジネスが新たに創出され、継続・発展・成長していくスタートアップ・エコシステムの確立をめざす。 ・大阪府、経済界、各種団体等と連携し、「国際金融都市OSAKA推進委員会」において策定した戦略に基づき、国際金融都市の実現に向けた取組を推進する。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>中小企業振興と経済成長の担い手の育成</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>【中小企業の経営基盤強化及び創業等支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪産業創造館における経営相談への対応件数：6,557件 大阪産業創造館における創業支援事業の支援件数：2,460件 <p>【中小企業成長促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援企業における売上増加額：1.11億円 クリエイターと企業とのマッチング件数：413件 <p>【（地独）大阪産業技術研究所の強みを活かした製品開発支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託研究及び簡易受託研究実施件数（959件） <p>【地域の実情・特性に応じた商店街等への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的な取組支援を申し込んだ商店街への専門家派遣回数（108回） <p>【市立大学の知的インフラ拠点としての機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国から大学法人へ、令和4年4月開学予定の大阪公立大学設置認可（令和3年8月） 森之宮キャンパス整備用地を含む「森之宮北地区地区計画」を都市計画決定（令和3年9月） 大学法人において新キャンパス（森之宮）等の実施設計等を開始（令和3年11月） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化に向け、大阪経済の主要な担い手である中小企業の経営上の課題やニーズ等を的確に把握し、各種支援策を着実に推進していく必要がある。 大阪の産業力強化に貢献すべく、「知の拠点」として大阪公立大学の機能充実と強化を図る必要がある。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済活動の変化、新たな潮流等を捉えつつ、経営環境や支援ニーズ等の変化に機動的に対応し、中小企業の経営面・技術面の課題解決につながる効果的な支援策を着実に推進する。また、区役所等と連携しながら、地域に根ざす商店街の集客力強化やものづくり企業と地域との良好な環境づくりの支援に取り組む。 大阪公立大学に関しては、大学法人及び大阪府と連携しながらキャンパス整備等各種取組を進めるとともに、統合による強みを活かした「都市シンクタンク機能」と「技術インキュベーション機能」の充実・強化を図り、大阪の都市課題の解決や産業力強化等、大阪の発展に貢献する「知の拠点」の実現をめざす。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>2025年日本国際博覧会の開催による大阪・関西の経済活性化及び都市格の向上</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>【2025年日本国際博覧会の開催に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪パビリオン 大阪・関西の経済発展に大きな効果が得られ、大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会である2025年日本国際博覧会の成功に向けて、地元自治体として開催準備を着実に進める。また、大阪パビリオン出展に向け2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会総会において、「2025年日本国際博覧会大阪パビリオン出展基本計画」を策定（令和4年3月） ・機運醸成 集客イベントや広報媒体における機運醸成の取組（通年） 万博の桜2025の取組（通年） 中之島ウインターパーティ～Road to EXPO 2025～でのPR（令和3年11月） ドバイ万博におけるBIEデーや閉幕式等でのPR（令和4年3月） ・インフラ整備、アクセス関係 「夢洲における博覧会関連事業の円滑な実施等に関する連絡会議幹事会」を実施（令和3年9月） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪パビリオン 開催都市・大阪が世界に貢献する姿を示し、その強みや魅力等を全世界に発信するため、出展準備やレガシー利活用に向けた取組を推進する必要がある。 ・機運醸成 府内と比べて府外での万博の認知度は低く、また府内でもテーマ認知度や万博への興味・関心度等が低いのが現状であるため、全国的に万博の認知度等をさらに上昇させ、一人でも多くの方々の万博に対する興味や関心、期待感等を高めていく必要がある。 ・インフラ整備、アクセス関係 万博開催に向けた、会場設営や関連するインフラ整備が着実に実施されるよう、関係者と調整を図る必要がある。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪パビリオン 大阪パビリオン出展基本計画に基づき、具体的な運営計画を作成するほか、建物の実施設計を行うとともに、資材発注等の建築工事に向けた準備を実施していく。 ・機運醸成 万博の認知度のさらなる向上や、万博に関心を持ち来場してもらうために、イベントや広報活動等においてPR活動を実施する。 ・インフラ整備、アクセス関係 円滑な事業実施に向け、国や（公社）2025年日本国際博覧会協会等の関係者と、工事車両等が輻輳しないよう工事調整を図る。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>交流人口・ビジネスマーケットの拡大推進</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p>	<p>【新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの取組】 ・夢洲第2期のまちづくりに向けた条件整理を実施</p> <p>【IRの誘致に向けた取組】 ・「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業」の設置運営事業予定者を選定（令和3年9月） ・「区域整備計画」（案）にかかる公聴会等開催（令和4年1月） ・「区域整備計画」の作成（令和4年2月） ・国への「区域整備計画」の認定の申請に係る大阪府議会の議決及び大阪市の同意（令和4年3月）</p> <p>【戦略的なMICE誘致の推進】 ・MICEの継続開催支援 「ホテル・レストラン・ショー & FOOD EX JAPAN in 関西2021」（令和3年7月） ・新たなMICEの誘致・創出 「外国人留学生エキスポ」（令和3年12月） 「空気のみらいE X P O」（令和4年3月） 「日本観光ショーケースin大阪・関西」（令和4年3月） ・インテックス大阪で開催される様々なMICEの施設基本使用料を半額にすることにより、大阪でのMICE開催を支援</p> <p>【「大阪観光局」による観光振興事業の推進（大阪版DMOの推進、大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業）】 ・経済団体及び民間企業と協働で大阪観光に関するマーケティング調査を実施（令和3年12月～令和4年3月）</p> <p>【大阪市版TIDモデルの創出】 ・行政及び観光関連事業者による官民協議会を設置し、協議・調整を通じて、大阪市版TIDを活用した観光課題の解決に向けた取組を実施（令和3年7月）</p>	<p>【課題】 ・国際競争力強化に向けて、大阪の成長をリードする拠点として、2025年大阪・関西万博の開催地である「夢洲地区」における「新たな国際観光拠点」を形成する必要がある。 ・大阪・夢洲にIRが立地した場合、その効果が大阪・関西へ波及する等、大きな経済波及効果が期待できることから、IRの早期開業に向けた取組を進める必要がある。 ・地域経済の活性化に向け、経済波及効果の高いMICEの誘致や裾野の広い観光産業の振興等を、戦略的に推進する必要がある。</p> <p>【今後の対応方向】 ・「夢洲地区」の国際観光拠点形成に向け、「夢洲まちづくり基本方針」がめざす、夢洲第2期のまちづくりに向けた検討を行う。 ・IRの開業に向け、「区域整備計画」の認定申請や、認定後の実施協定等の締結等に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、官民連携によりMICE誘致に取り組むとともに、国内外旅行者の動向等を捉えた戦略的な観光振興を通じて地域経済活性化に取り組む。</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
大阪の成長をリードする拠点形成 【進捗状況：概ね順調】	うめきた2期開発促進 【中核機能実現のための取組・民間開発】 ・「うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会」におけるイノベーションストリームKANSAIの開催（令和3年11月～令和3年12月） ・中核機能実現に向けてコアとなる組織の設立に向けて事業計画・組織体制等について関係者間で合意完了。 【鉄道地下化、新駅設置】 ・全区間において、掘削工事が完了し、躯体工事についても概ね完了（平成26年度～令和5年度） 【公園整備事業】 ・令和3年12月に（仮称）うめきた公園における民間公園施設の工事に着手し、円滑に事業を推進（平成27年度～令和8年度） 【土地区画整理事業】 ・道路整備を進め、令和4年3月に開発事業者への第2回土地引き渡しを行う等、円滑に事業を推進（平成27年度～令和8年度）	【課題】 ・関西の持つ産業集積の強み・ポテンシャルを活かし、最先端の技術に関する産業集積や情報発信に取り組むとともに、民間の都市開発を通じて、新産業創出を促進する拠点の整備が必要である。 【今後の対応方向】 ・うめきた2期事業については、2024年一部先行まちびらきに向けて、開発事業者や関係部署と協議・調整を行い、着実に民間開発の誘導や都市基盤整備を進めるとともに、中核機能実現をめざし、大阪市・大阪府・経済界・開発事業者が連携し取組を推進していく。

（次ページに続く）

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>大阪の成長をリードする拠点形成</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p> <p>（つづき）</p>	<p>阪神港の機能強化に資する戦略の実現に向けた取組【集貨（集貨事業の推進）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物集貨施策として、内航フィーダー貨物支援事業、荷主・物流事業者向け支援事業、積替機能強化事業、外航フィーダー利用促進事業、接続航路誘致事業、航路サービス拡充促進事業、国内フェリー貨物支援事業を実施 ・「阪神港セミナー」を会場開催に加えてオンライン配信も併用して開催し、阪神港の取組に関するポートセールス活動を実施（令和3年12月、会場62人、オンライン162人参加） <p>【創貨（産業の立地促進等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪みなとセミナー」において、土地分譲情報を含む大阪港での取組について、PRを実施（令和3年11月、会場95人、オンライン169人参加） ・「大阪港 食の輸出商談会」の実施（令和4年1月、国内サプライヤー48社、地域商社8社、海外バイヤー12社のマッチングによる全96商談） <p>【競争力強化（港湾機能の強化に資する施設整備）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主航路浚渫のための土砂処分場の護岸整備（平成24年度～令和4年度） ・C12及び岸壁延伸部の荷捌き地の耐震改良実施（令和3年度～令和5年度） <p>【競争力強化（コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和施策の推進）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港運事業者と協力した、ゲートオープン時間の延長（平成26年度から継続実施） ・新たな港湾情報システム「CONPAS」の導入に向けた試験運用（令和4年1月の2日間） ・夢洲コンテナ車整理場の整備及び咲洲コンテナ車整理場の実施設計・工事着手（夢洲：令和4年1月末までに完成、咲洲：令和5年3月末完成予定） ・空コンテナ返却場所一時移転の社会実験を実施（令和3年10月） <p>夢洲における物流機能確保等のための交通インフラの整備</p> <p>【臨港鉄道整備（北港テクノポート線（南ルート）整備）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅舎部の構築を進め、シールドマシンの製作も完了（令和4年2月） <p>【臨港道路改良（此花大橋、夢舞大橋、夢洲幹線道路 拡幅等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通インフラ整備に向けた実施設計を実施及び工事に着手（令和3年8月） <p>【海上アクセス整備（浮棧橋、待合所等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮棧橋の整備完了及び波除堤の実実施設計を実施（令和4年3月完了） 	<p>（前ページのつづき）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釜山港等でのトランシップが増加している影響で、阪神港がフィーダーポート化（世界のコンテナ幹線航路網から外れること）する恐れがあり、輸送日数の増加や輸送・在庫コストの増加による製品価格の上昇等、産業活動や市民生活に重大な影響を及ぼす可能性があるため、集貨・創貨・競争力強化に向けた取組を推進する必要がある。 ・夢洲における物流機能強化及び国際観光拠点の形成に向けた様々なインフラ整備にかかる工事が、夢洲及びその周辺で実施されるため、工事が輻輳する。また、臨港鉄道整備については、今後実施していくシールド掘進において、地中障害物等、不測の事態が発生した場合でも鉄道の開業に遅れが生じないよう着実に事業を進捗させる必要がある。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神港でのさらなる取扱貨物量の増加を図るため、西日本及び東南アジア地域から貨物を集める「集貨」、新たな貨物の創出による「創貨」、及び主航路やC12及び岸壁延伸部の整備等並びに渋滞対策等による効率的な物流体系の構築等「競争力強化」の取組を引き続き推進する。 ・夢洲における交通インフラの整備については、関係部署等との工程調整、情報共有等を行い、円滑に工事を実施する。なお、臨港鉄道整備については当該現場状況において考えられる事態を想定し事前に対策案を検討する。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>交通ネットワークや交通環境の充実</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>高速道路ネットワークの充実 【都市再生環状道路の整備（淀川左岸線延伸部）】 ・事業主体である国等による開削トンネル等の詳細設計や、大深度地下使用に向けた調査・資料作成、支障物件移設工事等を促進する立場から、事業者と施設管理者との協議を調整 【都市再生環状道路の整備（淀川左岸線（2期））】 ・全区間でトンネル本体工事を推進 【近畿圏の高速道路におけるシームレスな料金体系の導入】 ・高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施</p> <p>鉄道ネットワークや交通環境の充実 【なにわ筋線の早期整備】 ・整備主体と関係部局・機関との協議が円滑に進むよう調整を実施し、工事に着手（令和3年10月） 【リニア中央新幹線・北陸新幹線の整備促進】 ・早期全線開業の実現に向け、要望書をとりまとめて関係機関への要望を実施 ・HP等による広報活動や早期全線開業を応援する「開業エールお菓子づくりコンテスト」を開催（令和3年12月） 【可動式ホーム柵の整備促進】 ・民間鉄道事業者によるホーム柵整備実施（3駅） 【UDタクシーの普及促進】 ・UDタクシーの導入補助を実施（8台） 【新大阪駅周辺地域のまちづくり方針の策定】 ・新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会を開催（2回）（令和3年8月、令和4年2月） 【大阪モノレール延伸事業】 ・調査・設計の実施及び支柱建設工事を実施（事業期間：令和元年度～令和10年度）</p>	<p>【課題】 ・淀川左岸線等からなる都市再生環状道路の整備により、都心部への通過交通流入を抑制し、大阪市内の交通混雑を緩和する必要がある。 ・高速道路ネットワークの着実な整備推進やシームレスな料金体系の導入が必要である。 ・大阪都心部から関西国際空港や新大阪等の広域交通拠点へのアクセス改善や広域鉄道ネットワークの充実を図る必要がある。 ・市民をはじめとする鉄道利用者の安全性向上のため、鉄道事業者による駅ホームでの可動式ホーム柵等のさらなる整備推進が必要である。 ・2025年大阪・関西万博の開催までに国の普及目標を達成できるよう、UDタクシーの普及促進に向けた取組が必要である。 ・新大阪駅周辺地域における広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざし、まちづくりの方針の策定が必要である。</p> <p>【今後の対応方向】 ・引き続き国及び関係機関と連携しながら、都市再生環状道路を含む高速道路ネットワークの整備を推進し、都心部の慢性的な渋滞の緩和や市街地環境の改善、災害時等に対するネットワークのリダンダンシーの確保を図る。 ・高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向け、関係自治体と調整を図る。 ・なにわ筋線の整備促進に向け、整備主体である関西高速鉄道と関係部局・機関との協議が円滑に進捗するよう調整を行う。 ・リニア中央新幹線、北陸新幹線の早期全線開業をめざし、国等への働きかけや広報啓発の取組を行う。 ・可動式ホーム柵の整備促進のため、鉄道事業者及び国や府と連携し、事業の進捗を促す。 ・UDタクシーの本市普及計画の見直しや補助制度の拡充を行い、更なる普及促進を図る。 ・新大阪駅周辺地域においてまちづくり方針を策定し、都市再生緊急整備地域の指定を受け、民間都市開発の促進を図る。</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p>	<p>大阪城エリアの観光拠点化 【大阪城公園パークマネジメント（PMO）】 ・PMO事業者による、大阪城公園の適正な管理運営及び魅力向上事業を実施 【豊臣石垣公開施設の整備】 ・建設工事、遺構調査、豊臣石垣保存公開検討会議を実施（令和4年3月） ・令和6年春のオープンをめざし、計画を再検討し、石垣全体の安定性向上及び石材強化のための措置を行った上で引き続き工事を実施</p> <p>【難波宮跡公園の整備】 ・史跡難波宮跡附法円坂遺跡整備基本計画の策定（令和3年12月） ・事業者公募の開始（令和4年3月）</p> <p>【鶴見緑地の再生・魅力向上】 ・指定管理事業者による魅力向上事業の実施（インクルーシブ遊具の設置、モビリティシステム「つるモビ」の提供開始）</p> <p>天王寺公園の魅力向上 【天王寺公園・動物園の魅力向上】 ・動物園の経営形態を地方独立行政法人による運営に移行（令和3年4月） ・動物園内にペンギン・アシカ舎の整備を開始（令和3年10月） ・動物園内にふれあい家畜・小動物舎を整備完了（令和4年3月）</p> <p>【市立美術館の魅力向上】 ・大規模改修の実施設計及び美術品の修復を実施</p> <p>【大阪中之島美術館の整備】 ・大阪中之島美術館を開館（令和4年2月）</p> <p>【水と光のまちづくりの推進】 ・大阪・光の饗宴の開催（来街者：約2,060万人）（令和3年11月～令和4年1月）</p> <p>【なんば駅周辺道路空間再編の推進】 ・交通安全性の検証を実施し想定する整備形態を決定 ・将来のエリアマネジメント団体での利活用を想定し、利活用を試行する社会実験を実施（令和3年11月～12月）</p>	<p>【課題】 ・府市で取りまとめた「大阪都市魅力創造戦略2025」のもと、観光、文化、スポーツの各都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かし着実に推進することにより、ポストコロナを見据えつつ国内外からの集客力を強化していく必要がある。 ・御堂筋の道路空間再編に向けた取組等、それぞれの施設が持つストック・ポテンシャルを十分に活かし、だれもが住み・働き・訪れたいくなる都市空間を創出していく必要がある。 ・地域の活性化とまちの魅力の向上につなげるため、空家利活用の促進を図る必要がある。 ・令和3年度発注の岸壁改良工事（その2）の入札不調により見直したスケジュールに基づき、超大型クルーズ客船入港開始に向け着実に事業を進捗させる必要がある。</p> <p>【今後の対応方向】 ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、大阪の観光復活に向け、マイクロツーリズム（身近な場所の魅力を楽しむ旅行）の促進や国内誘客の強化、インバウンド回復を見据えた受入環境の整備等を着実に推進するとともに、大阪の強みを活かした新しい時代に相応しい価値や魅力の創造に取り組む。 ・引き続き、「御堂筋将来ビジョン」に基づき、御堂筋を「車中心から人中心の道路空間」へと再編すべく、道路空間再編に取り組む。 ・一部の区で先行実施した空家利活用促進事業等の取組を全区で共有し展開する。また、各種取組の認知度を上げるため、ホームページや空家セミナーを活用し紹介を行う等、周知を強化し、空家利活用の促進につなげる。 ・令和3年度中にあらためて工事契約を行っており、令和5年2月末の超大型クルーズ客船入港が可能となるよう、関係部署等との工程調整、情報共有等を行い、工事の円滑な進捗を図っていく。</p>

（次ページに続く）

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p> <p>（つづき）</p>	<p>御堂筋活性化の取組 【御堂筋の道路空間再編（側道の利活用）】 ・側道の歩行者空間化工事（千日前通～道頓堀川）の実施（東側の完成）（令和4年3月） ・「御堂筋チャレンジ2021」等の実施（令和3年11月～12月） ・「歩行者利便増進道路（ほこみち）制度」の区域指定（令和3年7月） 【にぎわい創出の取組】 ・「御堂筋オータムパーティー2021」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ中止 ・「中之島ウインターパーティー」を実施（令和3年11月） 【中之島通の歩行者空間整備の推進】 ・中之島通の歩行者空間化工事の実施（令和2年～令和3年）</p> <p>地域資源を活かした大阪の魅力発信 【観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業】 ・無電柱化工事等の実施（道修町線・今橋線・船場魚棚筋線）（平成26年度～令和4年度） 【‘生きた建築’を通じた大阪の都市魅力の創造・発信】 ・「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2021」の開催（令和3年10月） 【建築物の修景による地域魅力の創出】 ・地域魅力の創造・発信につながる修景工事費補助を実施（5件）</p> <p>【大阪マラソンの開催】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ一般部門を中止し、エリート部門のみ開催（令和4年2月）</p>	<p>（前ページのつづき）</p>

（次ページに続く）

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上 【進捗状況：概ね順調】 （つづき）	空家等に関する対策の推進 【空家等の活用の促進による地域の活性化とまちの魅力の向上】 ・専門家団体と連携した空家利活用の提案（令和元年度から継続実施） ・空家相談員による空家利活用促進事業の実施（平成30年度から継続実施） ・空家利活用改修補助事業の実施（令和元年度から継続実施） 【地域再生エリアマネジメント負担金制度活用支援】 ・地域再生エリアマネジメント負担金制度導入に向けた民間団体による社会実験の実施を支援 【新今宮エリアブランド向上事業】 ・特設Webサイト「新今宮ワンダーランド」コンテンツ拡充（FEATUREコンテンツ、CULTUREコンテンツ） ・新今宮の魅力向上のためのスタディーツアーの開発、モニターツアー実施（令和3年11月、令和4年1月、令和4年2月） 【新今宮駅北側のにぎわい創出に向けた回遊性向上事業】 ・JR新今宮駅北側の東西道路歩道内のフェンスの撤去完了（令和4年1月） ・南海新今宮駅北側・南海線東側の南北道路歩道内にある植樹帯及びフェンスの撤去にかかる測量・設計を実施（令和4年3月） 【天保山客船ターミナル整備及び超大型クルーズ客船の係留に対応した天保山岸壁改良工事】 ・PFI事業による天保山客船ターミナル整備における基本設計業務を引き続き実施 ・天保山岸壁の延伸改良工事（その2-2工事着手）（令和3年11月）	（前ページのつづき）

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>多様な人材が集い、交流する活気あるまちづくり</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p>	<p>【新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの取組】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢洲第2期のまちづくりに向けた条件整理を実施 <p>【IRの誘致に向けた取組】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業」の設置運営事業予定者を選定（令和3年9月） ・「区域整備計画」（案）にかかる公聴会等開催（令和4年1月） ・「区域整備計画」の作成（令和4年2月） ・国への「区域整備計画」の認定の申請に係る大阪府議会の議決及び大阪市の同意（令和4年3月） <p>【戦略的なMICE誘致の推進】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICEの継続開催支援 「ホテル・レストラン・ショー & FOOD EX JAPAN in 関西2021」（令和3年7月） ・新たなMICEの誘致・創出 「外国人留学生エキスポ」（令和3年12月） 「空のみらいE X P O」（令和4年3月） 「日本観光ショーケースin大阪・関西」（令和4年3月） ・インテックス大阪で開催される様々なMICEの施設基本使用料を半額にすることにより、大阪でのMICE開催を支援 <p>【「大阪観光局」による観光振興事業の推進（大阪版DMOの推進、大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業）】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済団体及び民間企業と協働で大阪観光に関するマーケティング調査を実施（令和3年12月～令和4年3月） <p>【大阪市版TIDモデルの創出】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政及び観光関連事業者による官民協議会を設置し、協議・調整を通じて、大阪市版TIDを活用した観光課題の解決に向けた取組を実施（令和3年7月） 	<p>【課題】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競争力強化に向けて、大阪の成長をリードする拠点として、2025年の大阪・関西万博の開催地である「夢洲地区」における「新たな国際観光拠点」を形成する必要がある。 ・大阪・夢洲にIRが立地した場合、その効果が大阪・関西へ波及する等、大きな経済波及効果が期待できることから、IRの早期開業に向けた取組を進める必要がある。 ・地域経済の活性化に向け、経済波及効果の高いMICEの誘致や裾野の広い観光産業の振興等を、戦略的に推進する必要がある。 <p>【今後の対応方向】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夢洲地区」の国際観光拠点形成に向け、「夢洲まちづくり基本方針」がめざす、夢洲第2期のまちづくりに向けた検討を行う。 ・IRの開業に向け、「区域整備計画」の認定申請や、認定後の実施協定等の締結等に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、官民連携によりMICE誘致に取り組むとともに、国内外旅行者の動向等を捉えた戦略的な観光振興を通じて地域経済活性化に取り組む。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 環境先進都市大阪の実現

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>脱炭素社会の構築</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p>	<p>【再生可能エネルギーの普及拡大等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市・大阪府が共同で設置する「おおさかスマートエネルギーセンター」で、「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」等を実施 ・アミティ舞洲において構築した帯水層蓄熱（地中熱）実証設備により地盤沈下や地下水水位の変動等のデータを継続して計測、検証し、地下水の揚水に係る新たな規制緩和を国に提案するため、制度案を検討 ・水素社会を見据えた次世代型廃棄物処理システム実証試験を開始（期間：令和4年3月～令和5年9月） ・V2Xシステムの普及のため、生野区役所にモデルシステムを導入（令和4年3月） <p>【地球温暖化対策の推進】</p> <p>2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざし、令和3年3月に策定した「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」及び「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」に基づく取組を推進</p> <p>〔区域施策編〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進用リーフレットの配布 900部 ・ローカルSDGs形成に向けた市域の温室効果ガス排出のポテンシャル分析（エコロジカル・フットプリント算定）の実施（令和3年10月～令和4年2月） <p>〔事務事業編〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎における再生可能エネルギー100%電気の導入（令和3年12月～令和4年11月） ・ESCO事業における事業者選定の実施（西淀川区役所外2施設） ・公用車（乗用車）への電気自動車（EV）2台、燃料電池自動車（FCV）1台の導入 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電について、国のFIT制度によるコストダウン効果が不十分なまま買取価格が低下し、導入ペースが鈍化していることから、エネルギーの大消費地である大阪の特性に応じ、「地産地消」をひとつの軸として、域外からの再生可能エネルギーの調達促進について検討を進める必要がある。 ・国において地球温暖化対策推進法の改正や国の新たな温室効果ガス削減目標を踏まえた地球温暖化対策計画が改定される等、脱炭素化の取組が加速しており、本市においても、温室効果ガス排出量削減目標の見直しや脱炭素化に向けた取組を強化する必要がある。 ・再生可能エネルギー100%電気の導入拡大に向け、引き続き検討が必要である。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおさかスマートエネルギープラン」に基づき、調達支援による再生可能エネルギーの利用促進や電力需給調整力の強化等の施策を推進するとともに、帯水層蓄熱（地中熱）や水素等新たなエネルギーの活用に向けた施策や技術の普及等をより一層推進していく。 ・国の新たな温室効果ガスの削減目標に係る施策を反映するとともに温室効果ガス排出量削減目標を見直す等、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定を令和4年10月に行い、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて地球温暖化対策を一層強化していく。 ・再生可能エネルギー100%電気の導入拡大に向け、これまでの電力調達入札に加え、様々な手法を幅広く検討する。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 環境先進都市大阪の実現（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>循環型社会の形成</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p>	<p>【3Rの推進】 古紙・衣類分別収集に係る啓発、資源集団回収活動を推進 ・コミュニティ回収の未実施地域に対して説明等を実施 ・コミュニティ回収実施団体数：113団体（前年から4団体増加）</p> <p>「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の推進 【「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の推進】 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画に基づきステークホルダー間の連携構築等を推進 ・天神祭ごみゼロ大作戦実行委員会とマイボトルパートナーズの連携を構築（令和3年7月） ・大丸心斎橋店と大阪産業大学原田准教授の連携を構築（令和3年10月） ・大丸心斎橋店と河川レンジャー（淀川管区）の連携を構築（令和3年10月） ・大阪城パークマネジメント共同事業体とNPO法人海未来、大阪府トライアスロン協会の連携を構築（令和3年11月） ・くら寿司と大阪市漁業協同組合の連携を構築（令和3年12月）</p> <p>【新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの取組推進事業】 啓発の強化を通じて、新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの実施地域コミュニティ数の拡大等を推進 ・未実施の全279地域に対して説明等を実施</p> <p>【SDGsの取組に関する国際協力推進事業】 ・プラスチックごみ削減の取組に関する広報動画を作成（令和3年3月）し、UNEP-IETCグローバルダイアログ（同年12月開催）等の国際会議や大阪市役所本庁舎等で発信</p>	<p>【課題】 ・令和3年度のごみ処理量は、前年度に比べて大幅に減少した令和2年度から横ばいの傾向にある。これは新型コロナウイルス感染症の影響であると推察されるが、これまでに経験したことのないコロナ禍の状況では、今後のごみ量の動向は見込みにくい。ウイズコロナ及びポストコロナにおける、更なるごみ減量をめざすための施策を構築する必要がある。 ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた取組を進めるためには、市民・事業者をはじめとするあらゆるステークホルダーとの一層の連携が必要である。</p> <p>【今後の対応方向】 ・引き続きごみ減量に向けた市民啓発及びコミュニティ回収や新たなペットボトル回収の実施地域の拡大等の取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症がごみ処理量等に及ぼす影響を見極めながら、適宜取組の内容や進め方について見直しを図る。 ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画に基づき、さまざまなステークホルダーとのパートナーシップ構築に向けた各団体等の取組状況の把握等の取組を進める。</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 環境先進都市大阪の実現（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>快適な都市環境の確保</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>【生物多様性保全の推進】 令和3年3月に策定した「大阪市生物多様性戦略」に基づき、多様な主体と連携した取組を推進 ・小学校での生き物調査 50回（25校） ※実施予定数60回（30校）のうち、5校（10回）は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・小学校での生き物調査（令和2年度実績）の結果を天王寺動物園、中央図書館、区役所にて展示 ・民間事業者と連携した普及啓発活動（大阪南港ATCホールでの展示等）</p> <p>【ヒートアイランド対策の推進】 「おおさかヒートアイランド対策推進計画」に基づく取組を推進 ・おおさかヒートアイランド対策推進用リーフレットの作成・配布 2,000部 ・ホームページでの情報発信 14回 ・大阪市ヒートアイランド対策推進連絡会の開催</p>	<p>【課題】 ・生物多様性の保全に向けた市民・環境NGO/NPO・事業者・研究機関・教育機関等多様な主体との連携強化・協働の推進が必要である。 ・大阪では、地球温暖化に加えて都市化による影響が現れていると考えられ、年平均気温がこの100年間で2.6℃上昇しており、昼間の暑熱環境の悪化や寝苦しい熱帯夜の増加等、市民の快適な生活環境を阻害する要因への対策が必要である。</p> <p>【今後の対応方向】 ・「大阪市生物多様性戦略」に基づき、生物多様性に関する普及啓発活動等を行うことにより、多様な主体と連携した取組を推進していく。 ・「おおさかヒートアイランド対策推進計画」や「大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、気温上昇抑制を目的とした「緩和策」に取り組むとともに、夏の昼間の都市部の暑熱環境に対応するため、人への影響等を軽減する「適応策」の推進に引き続き取り組む。</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）

■ 若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>若者・女性の活躍促進</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p>	<p>【しごと情報ひろば総合就労サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職に向けた支援が必要な人を対象に就労相談窓口を設置し、職業相談から職場定着まで切れ目のない支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※相談窓口業務実績 （相談件数30,545件、就職件数1,837件） ・アウトリーチによる支援として出張相談を実施（5区役所:各区月1回、1区役所:月2回、クレオ大阪4館:週1回） ・若者に対し、キャリアデザインセミナー、合同企業説明会等の実施（5回） ・女性に対し、仕事と家庭との両立支援やスキル向上のための講座を実施（13回） <p>【企業における女性の活躍推進の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市女性活躍リーディングカンパニーの認証（94件） ・中小企業を主な対象に女性活躍の取組推進に向け、アウトリーチ（訪問等）による啓発を実施するとともに、認証の勧奨・アドバイスやコンサルティング等による取組支援を実施（アウトリーチ1,586社、取組支援233社） ・女性活躍の取組に意欲のある中小企業をチャレンジ企業として認証（チャレンジ認証6件） ・認証の申請の勧奨、認証制度・認証企業のPR、認証企業間の情報交換等を目的としたセミナー・交流会等の実施（先進事例セミナー1回、オンラインサロン交流会3回） ・認証企業と学生・求職者等を対象とした働き方に関する意見交換・情報交流等の機会の提供（インターンシップ交流会4回） <p>【地域における女性の活躍支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性チャレンジ応援拠点の運営（利用者数：550人） ・ワークショップや交流会、ミニサロンの開催（17回） ・ホームページ等で女性ロールモデルの事例を紹介（9件） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として、若者の離職率が高い状態が続いているため、改善に向けた取組を引き続き推進する必要がある。 ・大企業と比較して中小企業では女性活躍に向けた取組への関心が低く、女性の継続就労・管理職登用につながる取組が進んでおらず、男女ともに仕事と家庭を両立しながら働くことの意義が広く浸透していないため、中小企業等に対し、その必要性を促すとともに、制度の充実、働きやすい職場環境や雰囲気づくりのための支援を行う必要がある。 ・女性が地域活動において中心的役割を果たしているという市民の実感が低いことから、地域活動の企画・方針決定に女性の視点を入れる意義や、女性が地域で活躍している事例を広く発信する等女性の地域活動への参画拡大に向けた啓発を強化していく必要がある。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関、経済団体等と連携し、若者・女性が仕事と家庭の両立等働き続けられる職場環境づくりを進める企業等とのマッチング機会を提供するとともに、一人ひとりに寄り添ったきめの細かい就労支援を引き続き実施する。 ・中小企業等に対して、女性活躍の意義や必要性について意識啓発を行うとともに、働きやすい職場環境整備に向けた取組支援を引き続き行う。また、男女ともに仕事と家庭を両立する意義が、男性・女性・企業経営管理者等に広く浸透するよう、あらゆる機会・手段を活用した意識啓発に引き続き取り組む。 ・出前講座の実施や、女性が活躍するロールモデル地域のPR等を通じて地域で女性が活躍する意義を広く発信する等、地域活動団体等への意識啓発を引き続き進める。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>多文化共生のまちづくり</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>【多文化共生施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市多文化共生施策推進本部会議開催（3回） ・大阪市多文化共生施策にかかる有識者意見聴取（3回） ・大阪市多文化共生施策にかかる当事者意見聴取（2回） ・外国人住民への窓口対応等に関わる実務担当者研修の実施（6回：講義①2回、講義②2回、講義③2回） ・大阪市職員新規採用者研修での説明（4回） <p>【外国につながる児童生徒の受入・共生のための教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国来日する児童生徒の状況に応じた日本語指導支援の充実 共生支援拠点の設置（4か所）、プレクラスの実施（116人）、教科における日本語指導支援の実施（JSLカリキュラム日本語指導員による支援156人） ・学校生活に必要な初期の日本語指導を必要とする小1～小3の児童への日本語指導協力者による指導支援（支援人数169人） ・「日本語指導教育センター校」の運営（小学校7校、中学校7校） ・編入学時の初期対応や懇談会子どもの指導に関する基本的事項の説明時等における通訳支援（支援人数のべ2,265人） ・多文化共生教育相談ルームでの相談窓口業務（週2回） ・多様な国際クラブの新規開設（14校） ・母語、母文化の保障の取組としてキャリア支援コーディネーターを共生支援拠点に1名配置 ・多文化共生教育の推進に向けた取組として未来共生教育統括コーディネーターを共生支援拠点に1名配置 ・各学校園における多文化共生教育の計画的実施（87.9%） ・日本語指導連携会議の開催（2回） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国につながる市民（以下、外国人住民等という。）が、生活に必要な情報をしっかり受け取ることができず十分な支援が受けにくい状況や、外国人住民等と地域住民（日本人）が接する機会が少ないこと等から相互理解が十分に進んでいない状況の中、生産年齢人口が減少し、外国人材の受入が進められ、外国人住民等の更なる増加が見込まれる。こうした方々に必要な情報をしっかりと届け、それぞれが持つ技術や知識等の能力を十分に発揮でき、主体的に地域活動に参画できる環境づくり（多文化共生のまちづくり）をより一層進める必要がある。 ・帰国・来日した児童生徒は、日本語の習得が不十分なため、学方面、語彙面での課題が大きいことが、適応型言語能力検査の結果から判明した。今後、帰国・来日する児童生徒の増加が予想されるなかで、引き続き、継続したきめ細やかな日本語指導の支援が必要であるとともに、人的物的な整備を含めた環境整備や、多文化共生教育のさらなる推進が必要である。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な言語・手段による情報提供等、これまでの取組を継続するとともに、外国人住民等が“地域づくりの担い手”として活躍できる社会の実現をめざし、地域社会における相互理解や、地域への参加・交流等の取組について、外国人住民等と密接にかかわる支援団体等と連携する等、より身近な地域の実情に応じた取組を進める。 ・各共生支援拠点で受入れ体制の整備を行うとともに、「日本語指導の保障」「母語・母文化の保障」「多文化共生教育の推進」を柱として、他局や関係諸機関と連携し取組を進め、より一層の支援体制の充実を図る。 ・多文化共生教育のさらなる推進のために、キャリア支援コーディネーターや未来共生教育統括コーディネーターの活用を周知するとともに、母語支援員や日本語指導員等の人材確保に努める。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>切れ目ない支援の充実と 幼児教育・保育の質の向上</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p>	<p>【幼児教育の質の向上】 ・市内の就学前教育・保育施設等職員を対象に研修を実施（参加割合59.8%）</p> <p>【こども医療費助成】 ・0歳～18歳のこども（国制度等により医療費の全額支給を受けることができるこどもを除く）のうち、医療証の発行を受けているこどもの割合（93.7%）</p> <p>妊娠・出産・子育て支援</p> <p>【不妊・不育に悩む方への支援の充実】 ・特定不妊治療に要する費用の一部を助成 5,649件 ・不育症検査（流産検体を用いた染色体検査）に要する費用の一部を助成 26件 ・おおさか不妊専門相談センター（府市共同運営）において女性産婦人科医や助産師による不妊・不育の電話相談・面接相談を実施</p> <p>【妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実】 ・妊婦健康診査にかかる公費負担（20,964人） ・産後の体調不良や育児不安を抱えながら家族等から援助が得られない母親の心身のケアや育児サポートを実施（ショートステイ723人、デイケア516人、アウトリーチ（訪問型）18人）</p> <p>【病児・病後児保育の取組】 ・病児保育施設の新規開設（1か所） ・病児保育施設（18か所）、病後児保育施設（17か所）</p> <p>待機児童対策</p> <p>【保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保】 ・保育所等新規入所枠の整備（1,171人分） ・入所保留児童数（2,361人（令和3年4月）→2,089人（令和4年4月）） ・待機児童数（14人（令和3年4月）→4人（令和4年4月））</p> <p>【保育人材確保対策事業】 ・保育士確保数（延べ3,683人）</p> <p>【お散歩時の安全対策推進事業、休日保育支援事業】 ・お散歩時の重大事故ゼロに向けた安全対策に対する補助の実施（補助実績205か所） ・休日保育実施保育所等数（20か所）</p>	<p>【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や変更が生じたことや、幼稚園・保育園等現場でのコロナ対応のため、研修へ参加できる人員の制限等により受講者数が伸び悩んだものと考えられるため、不参加施設への積極的な参加呼びかけ等、参加率の改善に向けた取組が必要である。 ・妊娠、出産、子育てについては、誰もが安心してこどもを生み、育てられるようにする仕組みの充実を図るため、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援施策を展開する必要がある。 ・都心部における保育施設の整備については、必要な土地等の確保が厳しい状況ではあるものの、切れ目のない支援の充実を図るため、必要な保育施設入所枠等の確保に向けて、施設整備や保育人材の確保に努める必要がある。</p> <p>【今後の対応方向】 ・就学前教育・保育施設等職員に対する研修の実施については、感染症防止・予防策の徹底とオンライン研修等の取組等、参加しやすい研修機会の確保に努める。 ・不妊治療については、令和4年度より保険適用化に伴い助成制度を廃止としたが、引き続き医師等による相談を実施する等、不妊・不育に悩む方への支援や、妊婦の安心安全な出産に向けた支援（妊婦健康診査公費負担や出産後の母親の心身のケア、育児サポート）により、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。更に、病児保育等子育てニーズに対応した事業を展開することにより、切れ目ない支援の充実を図っていく。 ・今後も引き続き、施設整備や保育人材確保に向けた保育士宿舍借り上げ支援事業等の取組を着実に推進し、保育施設入所枠の確保をはじめ多様な保育ニーズへの対応を進めるとともに、安全確保の重要性と制度周知を徹底し、確実に児童の安全を確保していく。</p> <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>切れ目ない支援の充実と 幼児教育・保育の質の向上</p> <p>【進捗状況：概ね順調】 (つづき)</p>	<p>子育て世帯等の市内定住の促進</p> <p>【新婚・子育て世帯の住宅取得の支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅購入融資に係る利子補給を実施（新規受付件数2,813戸） <p>【子育て世帯等向け民間賃貸住宅の改修の促進】</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て世帯等の入居に資する民間賃貸住宅の改修費補助を実施（54戸） <p>【子育てに配慮した良質なマンションの認定】</p> <ul style="list-style-type: none">・「子育て安心マンション認定制度」について、令和4年度の計画認定に向けた協議を実施	<p>(前ページのつづき)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て世帯等については転出傾向にあることから、子育て世帯等の市内定住を促進する必要がある。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て世帯等の市内定住を促進するため、子育て世帯等が良質な住宅を確保できるよう、新婚・子育て世帯の住宅取得の支援等の取組を引き続き推進していく。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>子ども・青少年の生きる力の育成</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>【子どもの貧困に対する取組】 大阪市子どもの貧困対策推進本部会議の開催（令和3年9月）（「大阪市子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況の確認） ・子どもサポートネットの全区実施（各区に子どもサポート推進員（コーディネーター）を配置） ・子ども支援ネットワークの実施（子どもの居場所登録数：270か所）（令和4年3月末時点）</p> <p>【塾代助成事業】 ・参画事業者の登録促進のため、市民からのリクエスト対応を実施（随時） ・カード未利用者に対する支援対策として個別電話勧奨やコーディネーターによる利用先提案を実施（毎月）</p> <p>【ヤングケアラーへの支援の推進】 ・大阪市ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチームの設置（令和3年5月） ・市立中学校在席生徒を対象に実態調査を実施（令和3年11月中旬～令和4年1月上旬） ・関係機関や本市職員・教員を対象に理解促進のための動画配信型研修を実施（令和3年8月～令和4年3月）</p>	<p>【課題】 ・子どもの貧困解消に向け、大阪市子どもの貧困対策推進計画に基づき、着実に推進する必要がある。 ・塾代助成事業の登録事業者数は順調に推移しているが、助成対象者に発行する塾代助成カード（以下「カード」という）の利用率は目標達成に至っていないため、制度利用促進に向けカード利便性向上のための取組を強化する必要がある。 ・ヤングケアラーは、本人やその家族に自覚がないケースや社会的認知度が低く、支援の必要性に気づかないことや発見に至らないことがあり、社会全体での気づきの醸成や相談環境の充実が必要である。また、支援が必要なヤングケアラーの抱える課題は、複合的な場合が多く、寄り添い型・伴走型や多機関連携による丁寧な支援が必要であるため、有効かつ適切な支援策の実施に向けて実態調査結果の分析を大学研究チームと共に進めていく。</p> <p>【今後の対応方向】 ・大阪市子どもの貧困対策推進計画に定めた28の指標の数値変化とともに、各区・局における子どもの貧困対策関連重点事業の取組効果を検証し、必要に応じて推進計画の見直しや事業の改善に取り組む。 ・塾代助成制度の利用促進に向け、コーディネーターによる利用先の提案に加え、新たな取組として、前期でカード利用の申請を受け付け、後期申請時に本市において利用者確認が可能な場合は、継続申請書の提出を原則不要とすることで、利用率の向上を図る。 ・ヤングケアラーについては、引き続き広報や研修を実施し、社会的認知度の向上を図る。また、先行支援策として、もと当事者等が聞き手となるオンラインサロンや相談を受けるピアサポートを行うとともに、希望に応じて関係機関（区役所等）へ同行する寄り添い型相談支援事業を実施するほか、スクールカウンセラーを増員し、学校で家庭のことを相談できることを周知する等、子どもたちの相談環境の充実に取り組む。さらに、令和3年度に実施した実態調査結果に基づき本格的な支援策を検討・実施していく。</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>児童虐待防止体制の強化</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>【北部子ども相談センター設置】 ・令和3年4月から運用を開始</p> <p>【中央子ども相談センター移転建替え】 ・建設工事実施設計書を作成（令和7年開設予定）</p> <p>【東部子ども相談センター（仮称）の設置】 ・建設工事基本設計書を作成（令和8年開設予定）</p> <p>【南部子ども相談センター再整備】 ・一時保護所建設工事基本計画書を作成（移転建替え）（令和8年開設予定）</p> <p>【児童虐待防止体制の強化】 ・SNSを活用した児童虐待防止相談事業の実施（相談件数：1,940件のうち本市分676件） ・産前・産後母子支援事業（支援コーディネーター及び看護師等による特定妊婦等の相談及び支援）の実施（相談件数：147件（うち緊急的な住まいの提供8件）） ・子どもの見守り強化事業（地域で子どもに対し食事の提供等の支援活動を実施する民間団体等による見守り及び区保健福祉センターへの報告）の実施（登録団体数：20団体 見守り回数：11,404回）</p>	<p>【課題】 ・児童虐待の早期発見・早期対応の効果的な実施のため、行政機関だけではなく、関係機関のほか、さらに地域で子どもに対して様々な支援活動を実施している民間団体等にも幅広く協力を求め、地域で子どもを見守る体制を強化する必要がある。 ・児童虐待相談件数が依然として高い数値で推移していることや一時保護児童数の増加傾向を踏まえた対策が必要がある。</p> <p>【今後の対応方向】 ・虐待の発生を予防し、早期に発見・対応するために、行政機関だけではなく、関係機関のほか、地域で子どもに対して様々な支援活動を実施している民間団体等にも幅広く協力を求め、子育て家庭をはじめ、地域住民や子どもに関わる関係機関と連携して児童虐待防止に取り組む。 ・児童相談所の複数設置等を進め機能強化に取り組む。 ・一時保護所の入所定員を増やすとともに、新たな里親の確保や児童養護施設の小規模化の促進等、家庭的な養育環境の実現に向けた整備を進める。 ・引き続き各取組を着実に推進し、児童虐待をはじめ多様な問題を抱えた児童に対して、権利擁護のために個々の状態に応じた適切な支援を行う。</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>【いじめ・不登校・児童虐待等防止の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市いじめ対策基本方針」に係る研修実施（全教職員対象・eラーニング）（1回） ・不登校支援のための大阪市版教育支援センター（適応指導教室）の開設（3か所） ・こどもサポートネットの全区実施（各区にスクールソーシャルワーカーを配置） ・SNS教育相談の開設実施（平成30年度以降継続実施） ・法的な観点での支援（学校園への指導助言や研修等）を行う大阪市版スクールロイヤーの活用（令和元年度以降継続実施） ・いじめ第三者委員会の常設化（令和3年4月） <p>生活指導サポートセンターの取組</p> <p>【個別指導教室、学校サポート事業（学校訪問等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動支援アドバイザーによる個別指導に係る支援等のための学校訪問（-355回） <p>学校図書館の活用推進</p> <p>【学校図書館補助員、コーディネーターの配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館にチーフコーディネーター配置（3名）、各市立図書館に学校図書館補助員コーディネーター配置（24名）、全小中学校に学校図書館補助員配置（155名） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校等の問題に対し、これまでも支援体制を強化する等取組を進めてきたが、依然として全国と同様に不登校児童生徒在籍比率が引き続き増加していることから、より一層細やかな支援が必要である。 ・教育活動支援アドバイザーが各校を訪問し、生活指導について指導助言を行っているが、問題行動を繰り返す児童生徒や生活指導上の課題を抱える学校があり、引き続きの支援が必要である。 ・学校図書館の環境改善に伴い、今後は、学校図書館を活用した授業、その他の教育活動の充実にに向けた取組が必要。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き不登校の未然防止に向けた取組を進めながら、教育支援センターにおける登校支援や社会的自立支援に加え、ICTも活用しよりきめ細やかな学習支援を行う。 ・今後も教育活動支援アドバイザーが、各校を訪問し実態把握を行い、問題行動の性質や状況を分析し、生活指導について指導助言を行うとともに、必要に応じて、個別指導教室において、児童生徒の立ち直りを支援する。 ・令和4年度より学校図書館補助員にかえて、司書、司書補、司書教諭の資格もしくは図書館業務従事経験を有する学校司書及び主幹学校司書を全小中学校に配置し、学校図書館の支援体制の強化を図る。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>心豊かに力強く生き 抜き未来を切り拓くた めの学力・体力の向 上</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>各学校の実態に応じた支援の充実 【学校力UP支援事業の取組】 ・学校力UP支援校（70校）（小学校47校、中学校23校）に学校力UPコロナポ レーターを40名（一部複数校担当）、教育委員会事務局に学校力UPチーフコ ラポレーターを8名配置 【学力向上推進事業の取組】 ・国語・算数・数学科における学力向上事業推進校に、学力向上指導実践チーム による実践的な指導助言を実施 【学習教材データ配信】 ・全小中学校、こども相談センターに対し、授業や放課後、家庭で活用できる学習 教材データを配信 【大阪市小学校学力経年調査の実施】 ・「大阪市小学校学力経年調査」を実施し、傾向を分析するとともに結果を大阪市 ホームページ上で公表（全小3～小6対象） 【大阪市版チャレンジテストplusの実施】 ・中学校1年生を対象に実施（社会・理科）</p> <p>英語教育の強化 【学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）】 ・小学校低学年からの週20分以上の英語学習実施等、小中9年間を見通した英 語教育の深化・充実（平成28年度以降継続実施） ・ネイティブ・スピーカーを全小中学校に配置し、生きた英語を学ぶ授業を実施（平 成25年度以降継続実施）</p> <p>ICTを活用した教育の推進 学校教育ICT活用事業 【学校教育でのICT活用の取組】 ・1人1台端末を活用して個別最適な学びをと協働的な学びを推進 クラウドサービス上のデジタルドリルを活用した個に応じた学習や、協働学習支援ツ ルを活用し、個々の児童生徒の考えを共有しながら話し合い活動等を実施 【スマートスクール次世代学校支援事業】 ・学習履歴や生活指導状況等の情報を集約・一元化するシステム（ダッシュボ ード）を運用（令和2年9月から全校運用） ・いじめアンケートと相談申告のオンライン化を実施（いじめアンケート：令和3年5 月、相談申告：令和3年10月）</p>	<p>【課題】 ・令和3年度の全国学力・学習状況調査においては、経年的に全国平均との 差が縮小してきているものの、依然として全国水準には達しておらず、各学校 の実態に応じた支援をより充実させる等、すべての子どもたちの学力を向上さ せる取組を、引き続き進めていく必要がある。 ・令和3年度までの学力向上推進事業や学校力UP支援事業において効果 があつた取組を軸に、学力に課題の見られる全ての児童生徒に支援が行き届 くよう、事業を再構築する必要がある。 ・英語教育に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により対話的な言語 活動が大きく制限されたため、授業方法等の改善が必要である。 ・ICTを活用した教育の推進に関しては、非常時のみならず、平常時におい てもICTを効果的に活用した学び等の充実を図る必要があり、引き続き、教員 のICT活用スキルの定着や、ダッシュボード活用の定着を図る必要がある。</p> <p>【今後の対応方向】 ・令和4年度より学力向上施策を再構築し、学力向上支援チーム事業とし て基本支援及び重点支援の実施により、誰一人取り残さない学力の向上を 図る。（基本支援：全小中学校及び義務教育学校に対して、支援チーム が月3回程度訪問し、教員の授業力向上への支援をはじめ、各学校に必要な 指導や支援を実施。重点支援：対象校に対して「基本支援」に加えて、 子どもたちの学習習慣や基礎学力の定着等に向け、放課後支援等の個別 支援を実施。） ・大阪市小学校学力経年調査やチャレンジテスト等、客観的・経年的に行わ れる調査結果のデータを活用し、各学校や一人一人の児童生徒の状況を把 握し、課題に応じた学習教材データ配信を行う等、各校の実態に基づいた支 援を進める。 ・英語教育に関しては、教員やネイティブスピーカーを対象に、大阪市英語力 調査の結果データを踏まえた授業改善のための研修を実施し、コロナ禍にお いてもICT等を活用した手法を活用することで言語活動を推進できるようにする。 ・ICTを活用した教育の推進に関して、令和4年度についてはICT教育アシ タントを増配置し、教員支援を進めるとともに、ICTの日常的な活用モデルを 策定・発信する等、平常時における1人1台端末環境による本格的な教育 活動を推進する。また、引き続き、ダッシュボードの活用や心の天気の入力の 定着を図り、学習面・生活面における問題の未然防止・早期発見による迅速 かつ適切な対応やきめ細やかな指導を図る。</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上</p> <p>【進捗状況：順調】</p> <p>（つづき）</p>	<p>施策を推進するための仕組みの推進 【スクールサポートスタッフ配置事業】 ・小中学校計138校配置予定のうち136校配置 【「waku^{×2}.com-bee（大阪市の授業のスタンダード）」の充実【教育センターの機能充実】 ・「waku^{×2}.com-bee（大阪市の授業のスタンダード）」ポータルサイトの基本のページの更新、指導案、実践事例等のコンテンツの追加、教材研究や研修等での有効活用に取り組み、機能充実を図ることができた。 【「新・大阪市総合教育センター（仮称）」の設置】 ・基本設計の実施及び実施設計の着手 【ブロック化による学校支援事業】 ・市内を4教育ブロックにわけ、体制を強化し、よりきめ細やかに学力向上支援を実施 【校長経営戦略支援予算】 「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、各学校が主体的に地域の実情等にに応じた取組を推進する目的で事業を実施 （代表例） ・安全・安心な教育環境の実現のため、いじめ防止に関する講演会を実施 ・学力向上のため、検定試験（英検等）にかかる取組を実施 ・体力向上のため、アスリートを招聘したスポーツ教室の実施 ・学びを支える教育環境整備のため、朝学習用デジタル教材の購入 等 【学校配置の適正化】 ・令和2年4月に改正された大阪市立学校活性化条例に基づき、学校配置の適正化に向け学校再編整備計画を策定・公表。 ・適正配置が円滑に進むよう、教育環境の確保、教育活動の充実策等を検討するワーキンググループ会議を開催（令和3年7月、11月、令和4年3月）</p>	<p>（前ページのつづき）</p> <p>【課題】 ・学力向上の取組等、各施策を推進するためには、教職員一人一人の資質向上、働きやすい環境の整備等が必要であり、教育センターの機能充実や教職員の負担軽減、働き方改革の推進、学校配置の適正化等が必要である。</p> <p>【今後の対応方向】 ・教職員の負担軽減のため、引き続き、教員の補助的業務を担うスクールサポートスタッフの配置を行う。 ・大阪教育大学天王寺キャンパスの敷地内に、総合的なシンクタンク機能を強化した産官学連携による「新・大阪市総合教育センター（仮称）」を令和6年度に設置予定。 ・各学校の状況に応じて校長が独自の創意のある教育実践ができるよう、引き続き、「校長経営戦略支援予算」の取組を進めるとともに、4つの教育ブロックによるきめ細かで多面的な支援を行う。 ・令和2年4月に改正された大阪市立学校活性化条例に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学校再編整備計画策定主体である区役所において、円滑な計画案を作成できるよう、学級数や児童数の推移を注視しつつ、学校・地域・保護者との調整を進める。</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）

■ 市民生活の安全・安心の確保

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p>	<p>大阪市健康増進計画に基づく取組 【生活習慣病重症化予防】 ・特定健康診査等受診者への効果的なアプローチ実施に向けて手引き等を改訂（令和4年4月） ・特定健康診査等の結果に応じた受療勧奨として受診者全員へ結果通知及び結果の見方についての書面の郵送を実施（85,825件） ・生活改善に向けた啓発としてOsaka Metroにポスター掲示を実施（令和3年4、5、6、7月、令和4年2月）</p> <p>【がん検診の推進】 ・大阪市ホームページ・ツイッターや包括連携企業の店頭デジタルサイネージ（令和3年6月以降）等各種媒体を活用した周知を実施 ・全国健康保険協会被扶養者の近年未受診者（49,000人）、特定年齢の国民健康保険被保険者（256,000人）に対し、個別勧奨はがきを発送（令和3年11月） ・特定の年齢の市民の方に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布（子宮頸がん：13,814人、乳がん：18,003人） ・大腸がん検診キットを自宅に送付し、予約不要で受診できる新たな検診方法及びナッジを活用した受診勧奨の実施（令和3年9～11月） ・大阪市前立腺がん検診の開始（令和3年7月～）</p> <p>【受動喫煙防止対策の推進】 ・包括連携企業で実施した健康イベントでのチラシ等の配付（令和4年3月）、Osaka Metroへのポスター掲示（令和3年6月、8月、12月、令和4年3月）、地域情報誌等への記事掲載（令和3年5月、7月、令和4年2月）、市施設での動画放映（通年）等各種媒体を活用した周知を実施 ・通報、苦情等に対する調査、指導等の実施（通報等の件数1,371件、指導等件数953件）</p>	<p>【課題】 ・がん検診の重要性について未だ広く市民の理解を得られていないことに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診控えが見られ、受診者数が目標値に達していないため、受診率の達成に向けた更なる取組が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会やイベント等での受動喫煙防止対策に係る啓発活動が予定どおり実施できなかったことを受け、コロナ禍においても有効な手段による周知啓発に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の対応】 ・がん検診の重要性について市民の理解を得るため、個別勧奨の方法や周知媒体の改善について検討し、定期受診率の向上に結びつけていく。 ・受動喫煙防止対策について、地域情報誌への記事掲載やポスターの掲示等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けにくい方法での広報を引き続き実施していくとともに、市が実施する飲食店許可の更新時講習会やイベント等の多様な機会を積極的に活用する等、周知啓発の取組を強化する。</p>

（次ページに続く）

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p> <p>（つづき）</p>	<p>【介護予防・日常生活支援総合事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ポイント事業登録者のうち活動した登録者数（226名） <p>【特別養護老人ホーム建設助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの整備 計14,500床（令和3年度末時点） ・入所の必要性・緊急性の高い高齢者が概ね1年以内に入所できるよう施設を整備 	<p style="text-align: right;">（前ページのつづき）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ポイント事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大部分の施設等で受け入れを休止しており、また、活動者自身も感染の不安から活動を自粛せざるを得ない状況等が原因で、活動が抑えられたため、ウィズコロナでも高齢者が安心して活動できるように取組を実施する必要がある。 ・特養整備については、現在は必要性・緊急性の高い高齢者が概ね1年以内に入所できているが、高齢者人口及び要介護者数の増加に伴い、今後見込まれる利用ニーズ増加への対応が必要である。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ポイント事業については、活動受入可能施設の感染予防対策の情報をHP等で積極的に発信し、さらに感染リスクに対する不安を軽減できるよう登録者へ個別通知を行うことで、活動実績のある高齢者数の回復及び、更なる増加をめざす。 ・特養整備については、将来的な利用ニーズ増加への対応に向け、引き続き必要な施設整備を行うとともに、老朽化施設の維持・長寿命化のための検討を進める。

（次ページに続く）

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

（前ページのつづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p> <p>（つづき）</p>	<p>認知症高齢者支援の充実</p> <p>【認知症初期集中支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業の医療・介護等の支援につながった割合（95.6%） <p>【認知症強化型地域包括支援センター運営事業】</p> <p>各区において、地域の認知症高齢者等の支援にかかる課題についての検討会議を開催する等、認知症対応力強化の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 区認知症ネットワーク会議の開催（63回） 地域課題検討取組の実施に向けた会議の開催（31回） <p>【認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業】</p> <p>認知症本人によるピア活動、当事者運営カフェ等認知症の人が社会活動を推進する取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ピア相談対応の実施（236件） 社会活動を推進する取組の実施（125件） <p>【オレンジサポーター地域活動促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市社会福祉協議会において認知症サポーターの活動を促進するためにステップアップ研修を実施（3回実施、受講者数262名） 地域での支援活動促進のため、認知症の人にやさしい取組を行う企業等をオレンジパートナー企業として登録・周知 オレンジパートナー企業登録数（541件） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症に関しては、今後も認知症高齢者数の増加が見込まれるなか、早期診断・早期対応に向け、相談窓口の周知や啓発をさらに進めていく必要がある。 認知症の人の社会参加活動に対するニーズについて確認できた一方、1か所の拠点だけでは全市的な波及は限定的であることから、身近な地域で活動場所の拡大を図る必要がある。また、専門的な知識や経験が必要である若年性認知症支援について、市全体の支援力を強化する必要がある。 さらなるオレンジサポーターの養成とチームの立ち上げのため、市域で実施するステップアップ研修を各区でも実施できるよう拡充する必要がある。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症アプリや各種広報媒体等を活用し、相談窓口のさらなる周知や啓発に努め、早期診断・早期対応の促進を図る。 認知症の人がいきいきと暮らし続けることができる社会の実現のため、新たに認知症強化型地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員に社会参加活動支援の機能を付加して、認知症の人の身近な地域で活動場所の拡大を図る。また、若年性認知症支援に関する専門職を配置し、認知症地域支援推進員等に後方支援を行うことにより、市全体の若年性認知症支援力の強化を図る。 「オレンジサポーター地域活動促進事業」については、市社会福祉協議会が実施してきたステップアップ研修を各区の認知症強化型地域包括支援センターでも行えるよう、支援する。広く周知を行うため、本市ホームページにチームの立ち上げ状況や取組内容を掲載する。

（次ページに続く）

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p> <p>（つづき）</p>	<p>【犯罪被害者等支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口専任の相談員（会計年度任用職員2名）を配置し、電話や窓口対応のほか訪問による相談対応により、本市支援事業の手続き及び関係機関への案内等を実施（144件） ・犯罪被害者等が置かれている状況や二次被害の防止及び犯罪被害者等支援の必要性について、各種媒体により広報啓発を実施 	<p style="text-align: right;">（前ページのつづき）</p> <p>【課題】</p> <p>・犯罪被害者等支援事業について、目標値は達成しており順調であるものの、少しでも多くの市民に支援条例、支援制度があることを知ってもらうことが重要であり、引き続き広報啓発にしっかりと取り組む必要がある。</p> <p>【今後の対応方向】</p> <p>・犯罪被害に遭われた方への最初の対応機関である大阪府警察をはじめ、被害者等支援に関する関係機関とのより緊密な連携に努めるとともに、犯罪被害者等支援に関する市民理解の更なる増進を図るため、市立小中学校保護者向けリーフレットの配付をはじめ、支援制度のより効果的な広報啓発に取り組む。</p>

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>地域の安全に向けた取組</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>防災体制の更なる充実・震災対策の推進 【津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保に向けた区連携事業】 ・浸水被害に伴う避難想定により、区をグループ（区外避難・区内避難・受入区）分けし、災害時避難所の収容者数を精査するとともに、浸水区から非浸水区の避難所への避難経路のデータを作成（令和2、3年度） 【水害ハザードマップを活用した防災知識の周知・啓発】 ・各浸水想定の見直し及びあらたな想定を踏まえた水害ハザードマップを作成し、全戸配布するとともにHPで周知（令和3年7月）</p> <p>【要配慮者利用施設の避難確保計画作成等促進】 ・河川の浸水想定の見直しや高潮浸水想定区域の指定に伴い、新たに対象となる全施設に計画の作成と提出が行えるよう専任の職員を配置し個別に作成支援を実施（対象施設による計画提出率100%）するとともに避難訓練の実施を支援</p> <p>【災害時避難所となる学校体育館への空調機設置】 ・市内中学校の体育館に空調機を設置（102校）</p> <p>【災害時避難所の非常用電源等の確保】 ・避難所となる小学校以外の施設へ非常用発電機を配備完了（254台）</p> <p>【鉄道における南海トラフ地震対策促進事業】 ・民間鉄道事業者（JR及びOsaka Metroを除く）により、5箇所の高架橋等の耐震化整備を実施</p> <p>【民間ブロック塀等の撤去促進】 ・ブロック塀等の撤去費補助を実施（62件）</p>	<p>【課題】 ・地域の防災力の向上を図ることが必要である。 ・水害リスクや正しい避難行動について市民の認識を高めることが必要である。 ・災害への脆弱性を極力軽減させるため、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。</p> <p>【今後の対応方向】 ・策定した津波浸水区域外での災害時避難所確保計画（2次避難計画）について、図上訓練、歩行訓練等の実施により実行性を高めたうえで周知や継続的な支援を行う。 ・水害のリスク等について継続的に周知を行う。 ・要配慮者利用施設の対象事業者に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施についての支援を継続的に行う。 ・鉄道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に取り組む。 ・危険な民間ブロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。</p>

（次ページに続く）

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>地域の安全に向けた取組</p> <p>【進捗状況：順調】</p> <p>（つづき）</p>	<p>地下空間の防災・減災対策</p> <p>【大阪駅前地下道東広場の改築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した構造物の大規模改築の実施（工事進捗率約43%） <p>【緊急交通路の無電柱化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線において無電柱化整備を実施 <p>堤防・橋梁等の耐震対策の推進</p> <p>【南海トラフ巨大地震・津波に対する堤防・橋梁等の耐震対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸堤防等の耐震・液状化対策を実施（工事延長0.9km） ・新木津川大橋の耐震対策工事を実施 <p>埋立地における浸水対策の推進</p> <p>【平成30年台風第21号を踏まえた埋立地における浸水対策（伊勢湾台風級）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立地における浸水対策工事の実施（3.8km） 	<p style="text-align: right;">（前ページのつづき）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪駅前地下道東広場の改築については、関係先協議に時間を要したことや、先行工事の遅れにより、一部工事進捗に遅れが生じているため、早期完了に向けた対応が必要である。 ・緊急交通路の無電柱化については、関係機関協議等により、一部工事進捗に遅れが生じているため、早期完了に向けた対応が必要である。 ・此花地区の一部の海岸堤防については、国直轄事業による施工を予定しているが、現時点においても直轄事業化が実現しておらず、事業進捗に遅れが生じているため、早期完了に向けた対応が必要である。 ・埋立地における浸水対策については、令和3年度に工事の実施を予定していた区間のうち、一部区間において地元利用者との調整の結果、実施ができなかったため、早期完了に向けた対応が必要である。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事進捗を図る。 ・緊急交通路の無電柱化については、関係機関との調整を密に行いながら、大阪市無電柱化推進計画に基づき、着実に事業を推進する。 ・海岸堤防の耐震・液状化対策においては、国直轄事業での施工を予定している此花地区の一部について、国に対し早期事業化・早期対策完了を継続して要望していく。 ・埋立地における浸水対策については、事業実施に向けて、施工方法の見直し等により地元調整を実施していく。

（次ページに続く）

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>地域の安全に向けた取組</p> <p>【進捗状況：順調】</p> <p>（つづき）</p>	<p>密集住宅市街地における防災性の向上</p> <p>【密集住宅市街地整備プログラムに基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅の除却や建替え等に対する補助を実施（除却：141戸、建替え：1件） ・防災、減災に資する都市計画道路の整備を実施 <p>【防犯カメラの適正な運用管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ異常時や告知看板破損時の迅速な復旧、年2回の一斉点検の実施による犯罪抑止効果の維持 <p>【空家等対策推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安上危険な建築物の判定表の改訂 ・特定空家等の解体等により是正された件数（347件） 	<p style="text-align: right;">（前ページのつづき）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりに向けて、密集市街地において、市街地の不燃化と避難経路を確保するとともに、地震による被害の拡大を防ぎ、地震災害から都市機能を保全する防災骨格を形成する必要がある。 ・市内道路・公園における16歳未満の子どもに対する身体犯（※）等認知件数は、減少傾向にあった前年に比べ、ほぼ横ばいであったため、犯罪防止に向けた啓発を、より一層進めていく必要がある。 ※身体犯：人の生命・身体に対し侵害を及ぼす犯罪 ・空家の老朽化や自然災害等により、特定空家等が増加しているため、抑制に向けた取組が必要である。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集住宅市街地における防災性の向上を図るため、老朽住宅の除却や建替え等をより一層促進するとともに、都市計画道路の整備を着実に進める。 ・犯罪抑止効果を高めるため、大阪府警察と連携し、防犯カメラの活用状況についてHP等で情報発信を行う。 ・空家等の発生の未然防止や特定空家等の是正に向けた取組を着実に推進し、増加を抑制する。

2 具体的な施策の主な取組と成果

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

具体的な施策	令和3年度 主な取組と成果	課題と今後の対応方向
<p>活力ある地域社会づくり</p> <p>【進捗状況：概ね順調】</p>	<p>【地域公共人材活用促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間派遣件数（6件） 派遣終了後に行う団体へのアンケートにより「派遣が役立ったと感じる」と回答した活用団体の割合（100%） <p>【市民活動総合支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動総合ポータルサイトのページビュー数（平均146,309件/月） 情報発信された件数（受託事業者が発信する件数を除く687件） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスによる活動制限等が続き、団体の活動が減少したため、地域公共人材活用促進事業が十分に活用されなかったことから、市民活動の活性化に向け、本市が実施している支援策の認知度を高め、活用を促進する必要がある。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動主体が、必要な時に必要な支援を受けることができるよう、支援策の認知度向上のため、効果的なSNSの活用や広報の強化等に取り組む。
<p>西成特区構想</p> <p>【進捗状況：順調】</p>	<p>【あいりん地域の環境整備の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄対策（不法投棄防止を目的とした巡回（毎日14時～翌6時）） 放置自転車対策（長期放置自転車の撤去：1,230台（令和3実績）） <p>【プレーパーク事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月～令和4年3月で90日開催（延べ10,334人来場） <p>【西成版サービスハブ構築・運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援の実施（月曜日～土曜日、約260日） 就労やボランティア先の開拓（随時） サービス利用者と地域のつながりづくり支援（月曜日～土曜日、約260日） <p>【公共空間利用モデル構築事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区の暫定整備工事を実施・地域主体による運用開始 <p>【地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型の古着まちあるきイベント「愛着西成めぐるぐる」等の実施（令和4年3月） 空き店舗等の改修補助（1件） <p>【あいりん総合センター跡地等活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の意見を聞く場としてあいりん地域まちづくり会議のテーマ別検討会議「福利・にぎわい検討会議」を開催（8回） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境対策等短期的な取組については、大幅に改善された現在の状況が後戻りすることがないように維持し、定着させる必要がある。 中期、長期の取組については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から事業を縮小せざるを得ないものや経済活動の停滞に伴う影響があったが、ポストコロナに向け、着実に事業を推進していく必要がある。 現在進行中の第2期西成特区構想が令和4年度で終了するため、引き続き、残る課題への取組の検討に向け、第3期の構想策定が必要である。 <p>【今後の対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期的な取組については、後戻りすることがないように引き続き定着に向けた取組を推進していく。 中期、長期の取組については、感染症の状況に応じて適宜事業内容を見直しながら、取組を着実に推進していく。 第3期西成特区構想の令和4年度策定に向け、各関係局との連携・調整を進める。